

名簿内容については、提出日現在の情報を記載してください。

提出いただいた名簿は個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

登録希望施設・登録希望区分により団体構成要件が異なりますので、必ずご一読ください。

②③以外の団体等は営利料金での利用が可能です。

①スポーツ施設

○団体構成要件

- ・10人以上であること(障がい者が団体に1人でもいる場合は5人以上)
- ・構成員の半数以上が市内在住、在勤、在学のいずれかであること
- ・代表者は成人かつ市内在住であること
- ・湘南ライフタウン堤地区(1～110番地)在住の方は市内在住とみなします。

○記入上の注意事項

- ・名簿については、構成員全員の氏名、住所及び市内在勤、在学の構成員は、勤務先、学校名を記載すること。
- ※皆様により利用しやすく、公平にご利用いただけるよう、重複した団体登録を防止するため

市民センター

②市民センター 地域活動団体

○団体構成要件

- ・市内に拠点を置き、自主的に運営されている団体であること(サークル、地縁団体、市民活動団体、労働関係団体等)
- ・5人以上の団体であること
- ・市内在住者が半数以上いること
- ・会則または、規約、名簿を備えている団体であること
- ・施設利用の目的が営利を目的とする活動以外であること

○記入上の注意事項

- ・名簿については、氏名、住所、電話番号、役職等が記載されていること。
- ・緊急時の連絡先として、初めの5人(役員等)は、住所・電話番号を必ず記載してください。6人目以降の住所は、市区町村名までの記載とし、それ以降の住所及び電話番号は省略して差し支えありません。
- ・代表者は成人であること

③市民センター 一般利用団体

○団体構成要件

- ・市内に拠点を置く企業等
- ・市内在住者の個人
- ・構成人数が2人以上のうち半数以上が市内在住者である団体(地域活動団体以外)
- ・名簿を備えている団体であること
- ・施設利用の目的が営利を目的とする活動以外であること

○記入上の注意事項

- ・名簿については、氏名、住所、電話番号、役職等が記載されていること。

・緊急時の連絡先として、初めの5人は、住所・電話番号を必ず記載してください。6人目以降の住所は、市区町村名までの記載とし、それ以降の住所及び電話番号は省略して差し支えありません。

なお、5人未満の場合はその登録人数分の情報を記載してください。

・代表者は成人であること

④本庁舎市民利用会議室

○団体構成要件

・2人以上であること

・代表者は成人であること

○記入上の注意事項

・市内在住、在勤、在学の方が構成員の半数以上であるか否かで適用される料金体系が変わります。

⑤図書館施設

○団体構成要件

・5人以上であること

・市内居住者が構成員の半数以上であること

・市内に活動拠点を置き、継続的、計画的に活動を行っていること

・共通の目的をもつ構成員により、自主的に運営されていること

・営利活動、政治活動及び宗教活動に関する活動を目的としないこと

・代表者は成人であること

○記入上の注意事項

・図書館からの緊急連絡先として構成員のうち5人の氏名、住所、電話番号を記載してください。

・5人以外の会員の住所については字名・町名等までの記載とし、丁目・番地等及び電話番号については任意とします。

⑥地域市民の家

○団体構成要件

・2人以上であること

・構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学であること

・代表者は成人であること

○記入上の注意事項

特になし

No	氏名	フリガナ	住所	電話番号	年齢	※市外在住の場合 在学／在勤先	※障がい者の 方の場合 該当者に○	役職
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								